

# 令和元年度 全国主任児童委員研修会（東日本）

## 開催要綱

### 1. 趣旨

主任児童委員制度が創設され今年で 25 年となります。虐待、いじめ、不登校、ひきこもり、子どもの貧困など子どもや子育て家庭をめぐる課題が複雑・多様化しているなか、民児協、主任児童委員、児童委員が連携して課題に取り組んでいく必要性が高まっています。

とくに児童虐待については、全国の児童相談所における児童虐待に関する相談対応件数が 13 万件を超えるなど、高止まりの状況が続いています。

全国民生委員児童委員連合会では、「全国児童委員活動強化推進方策 2017」のなかで、児童委員活動「重点 3」として「課題を抱える親子を早期に発見し、つなぎ、支える」を掲げており、周囲に助けを求められない親子（家庭）を早期に把握し、支援につなぐなど、児童虐待防止に向けた取り組みを進めていくことを掲げています。

そこで、本研修会では、子どもや子育て家庭をめぐる諸課題について理解を深めるとともに、各地の民児協における取り組みの情報交換をもとに、主任児童委員、児童委員活動の一層の充実を図ることを目的に開催します。

### 2. 主催

全国民生委員児童委員連合会、社会福祉法人全国社会福祉協議会

### 3. 日程・会場

日程：令和元年 7 月 31 日（水）～8 月 1 日（木）

会場：「東京ベイ幕張ホール」（JR 海浜幕張駅徒歩約 8 分）

〒261-0021 千葉県千葉市美浜区ひび野 2-3

Tel : 043-296-1112

### 4. 日程および内容（予定）

	12:15	13:00	13:10	13:50	14:50	15:10	17:10	18:30	20:00
[第 1 日]		受付	開会 挨拶	行政 説明	講義	休憩	シンポジウム	休憩	交流会
[第 2 日]	9:15	分散会			14:00				

(1) 第1日

13:00～13:10 開会・あいさつ

13:10～13:50 行政説明 (40分) 厚生労働省子ども家庭局 (予定)

13:50～14:50 講義 (60分)

【テーマ】主任児童委員制度創設から25年、児童委員、主任児童委員活動のさらなる推進に向けて

《主な内容》

○昨今の子ども・子育てをめぐる課題について

○複雑・多様化している児童問題への対応

○子育て・子育てを応援する地域づくりに向けて児童委員、主任児童委員が果たすべき役割とは

[講師] 明治学院大学 学長 松原 康雄 氏

(14:50～15:10 休憩)

15:10～17:10 シンポジウム (120分)

【テーマ】子どもを守り子育て・子育てを地域で支えていくために  
～児童虐待の早期発見・予防に向けて～

《ねらい》

本シンポジウムでは、「全国児童委員活動強化推進方策2017」の内容もふまえ、地域において支援や保護が必要な子どもたちやその家庭を支える活動に取り組む方がたをシンポジストとして迎えます。

子育てに悩みをかかえている保護者や支援が必要な子どもを地域で見守り、支えていくために、児童委員、主任児童委員、民児協がどのような役割を担っていくべきか、今後の取り組みの方向性等と、児童虐待の予防、早期発見・早期対応、再発防止などの取り組みを考えます。

[コーディネーター]

社会福祉法人至誠学舎立川 常務理事 高橋 久雄 氏

[シンポジスト]

児童虐待防止に取り組む機関・団体、民児協会長、主任児童委員 (調整中)

18:30～20:00 交流会

(2) 第2日

9:15～14:00 分散会 (3会場) [11:45～12:30 昼食]

※同一テーマについて少人数でのグループ討議

【テーマ】「全国児童委員活動強化推進方策2017」の具体的展開に向けて

《ねらい》

講義・シンポジウムの内容をもとに、全国児童委員活動強化推進方策で示された4つの重点について、事前アンケートの内容を踏まえ、参加者の地元民児協での取り組みの情報交換を行ない、今後の具体的な活動展開について考え合います。

[講師] 明治学院大学	学長	松原 康雄 氏
社会福祉法人至誠学舎立川	常務理事	高橋 久雄 氏
関西学院大学	教授	前橋 信和 氏

※ この他、人権啓発プログラムとして、人権に関わる資料を配布します。

## 5. 参加対象都道府県・指定都市

(東日本)

北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、名古屋市 (33 都道府県市)

## 6. 参加者 (330 名程度)

(1) 参加人数 都道府県・指定都市 各 10 名 (各分散会 3 名程度)

(2) 参加対象者

- ① 主任児童委員
- ② 単位民児協会長
- ③ 行政・社協における民生委員児童委員協議会事務局担当者
- ④ その他民生委員・児童委員活動に関係する者

## 7. 参加費等

(1) 参加費 4,000 円 (1 人当たり)

(2) 宿泊費、交流会費 別添「参加・宿泊等のご案内」のとおり

※研修第 2 日の昼食は主催者が準備いたしますが、その代金は参加費に含まれています。

## 8. 参加申込み方法および締め切り

(1) 都道府県・指定都市民児協または社協ごとに参加者を取りまとめ、**令和元年 6 月 28 日 (金) まで**にお申し込みください。

(2) 参加申し込みおよび参加費振込は、別添「参加・宿泊のご案内」に記載した委託先の旅行業者(名鉄観光サービス(株)MICE センター)へお願いいたします。

(3) 別添アンケートのご記入にご協力ください。詳細は「10.事前アンケートの提出について」をご参照ください。

## 9. 個人情報の取り扱いについて

(1) 本研修会の参加申込受付を通じて取得した参加申込者の個人情報については、全国民生委員児童委員連合会が定めるプライバシーポリシー(個人情報の保護に関する方針)に基づき取り扱います。

(2) 個人情報は、本研修会の運営に関する業務以外の目的には使用いたしません。

- (3) 参加申込者の同意なしに他の事業者など第三者に個人の情報は提供いたしません。取得した個人情報データについては、適切な管理を行います。
- (4) 「都道府県・指定都市名」「氏名」「役職名」「参加される分散会会場番号」「分散会でのグループ番号」の5点を記載した『参加者名簿』を作成し本研修会参加者へ当日配布します。
- (5) 全国民生委員児童委員連合会事務局は、本研修会の参加・宿泊登録および名簿作成の業務を名鉄観光サービス(株)MICEセンターに委託しております。

## 10. 事前アンケートの提出について

- (1) 第2日分散会で講師が演習内容等の参考とするため、事前アンケートにご協力ください。
- (2) 事前アンケートは、**令和元年7月8日(月)までに**、以下の点にご留意いただき、郵送または Email にて下記送付先(全民児連事務局)にご提出ください。

### 【アンケート提出の際の留意点】

- ◇事前アンケートは、分散会において参加者で共有しますので、個人が特定されるような内容の記述は控えるとともに、FAXでの提出はご遠慮ください。
- ◇なお研修当日、分散会においてこのシートをもとに情報交換等を行いますので、参加者は8部コピーをご持参ください。  
資料は、当日事務局では印刷いたしかねますのでご了承ください。

## 11. 必要な配慮について

手話通訳、要約筆記を希望される方や、車いすを使用するなど参加にあたり配慮が必要な方は、申込書の備考欄によりお知らせください。

その他、不明な点やご要望がありましたら、全民児連事務局まで事前にお問合せください。

### 【参加・宿泊申込先】

名鉄観光サービス(株)MICEセンター

「全国主任児童委員研修会(東日本)」係 担当：波多野、柴田

〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル

Tel 03-3595-1121 Fax 03-3595-1119

### 【内容に関する問い合わせ先・事前アンケート送付先】

全国民生委員児童委員連合会事務局

(全国社会福祉協議会民生部)

担当：小嶋、鈴木、駒井

〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル

Tel 03-3581-6747 Fax 03-3581-6748 Email:z-minsei@shakyo.or.jp

※「事前アンケート」の提出は、Email または郵送でお願いいたします